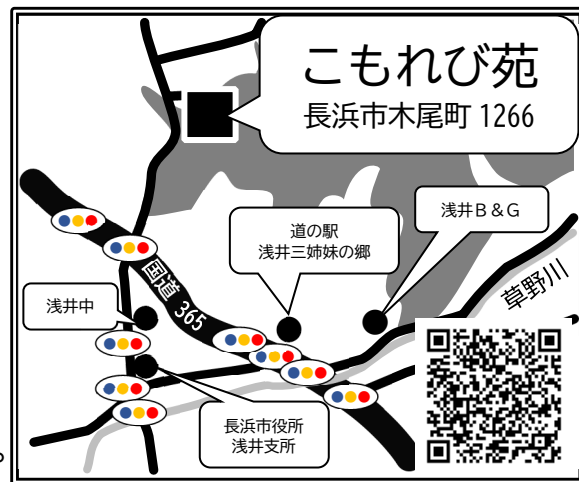


こもれび苑

ご予約案内

広域火葬場「こもれび苑」は、令和3年4月1日から、管内（長浜市・米原市）全域の方にお使いいただける新火葬場として長浜市木尾町地先に移転・開苑します。
令和3年4月2日以降分のご予約方法は次のとおりです。



新・こもれび苑の利用予約は「予約システム」を導入して行っています。
ご利用可能な日時（利用枠）は、こもれび苑ホームページから、どなたでもご覧いただけます。ご利用の予約方法は、次の2とおりです。



こもれび苑
ホームページ
3月下旬から
公開されます

① 葬祭事業者さん経由による予約申込み

『「こもれび苑の予約システム」に利用登録のある葬祭事業者さん』からは、市役所を介さず、予約システムを使って、直接火葬の施設予約をすることができます。

ご利用される葬祭事業者さんへ、
ご希望の火葬日時などをお伝えください。

予約システムは、こもれび苑開場時間外でも予約受付可能です。

※ご利用の葬祭事業者さんが、当予約システムの利用登録をされているか、されていないかは、ご利用の葬祭事業者さんへお尋ねください。

② ご遺族等による電話等での予約申込み

『①葬祭事業者さん経由による予約申込み』でない場合も、市役所を介さず、ご遺族の方が、直接、こもれび苑に電話等で利用予約をお申し込みいただけるようになりました。

死亡診断書〔死産証書〕（死亡〔死産〕届）等をお手もとにご用意いただき、ご連絡ください。

こもれび苑へのお電話でのお問い合わせ・お申し込みは、こもれび苑の開場時間（午前8時30分～午後5時15分）にお願いします。

【 こもれび苑
☎ 0749（74）4949 】

【おおむね次の方】

- ・葬祭事業者さんのご利用のない方
- ・『「予約システム」の利用登録のない葬祭事業者さん』をご利用の方

「木之本斎苑」のご利用をご希望の方

「木之本斎苑」は、新「こもれび苑」開場以降も、木之本・余呉・西浅井地域の方で「木之本斎苑」の使用を希望される方に、引き続きご利用いただけます。（「木之本斎苑」は、令和5年度末の閉鎖を計画しています。）

木之本斎苑の使用予約は、これまで同様、長浜市役所（市民課、北部振興局、各支所含む）の戸籍窓口経由で行いますので、死亡届提出時に希望する火葬時間などを市役所担当職員にお伝えください。

湖北広域行政事務センター（業務課 ☎62-7143）